

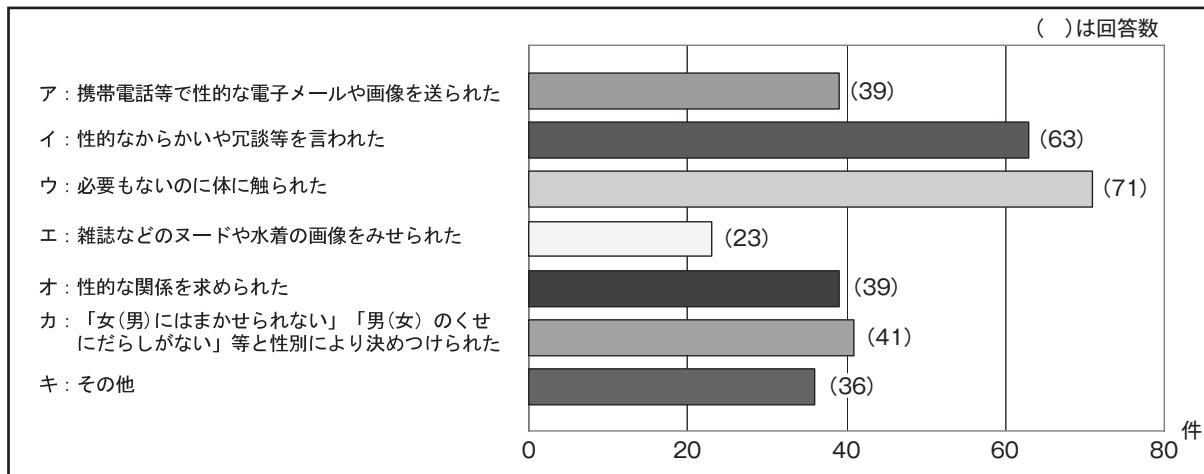
# 1

## 学校におけるセクシュアル・ハラスメント

- 教育委員会では、平成21年11月に、県立学校（高等学校及び特別支援学校高等部）全生徒（約11万8千人）を対象にセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査を行いました。その調査の結果、生徒から学校生活の中で次のようなセクシュアル・ハラスメントと思われる被害を受けたという回答が寄せられました。

【問】学校生活でセクシュアル・ハラスメントと思われる被害を受けたという人にお聞きしますが、それはどのようなものでしたか

(複数回答可) (回答総数312)



(神奈川県教育委員会平成21年度県立学校生徒対象セクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査より)

- 学校という教育の場において、このようないやな思い、つらい思いにつながるようなことがあるということは、誠に残念なことであり、このような事態は一刻も早く改善されなければなりません。

- 学校で教職員は児童・生徒に対して指導的な立場にあり、児童・生徒の人格形成に大きな役割を担っています。その教職員による児童・生徒へのセクシュアル・ハラスメントは決して許されない行為です。

- そこでこの冊子は、特に

教職員が児童・生徒等にセクシュアル・ハラスメントを行うことを防止

することで児童・生徒等の人権を守り、学習環境を整えることを目的として作成しました。

- この冊子を活用して、教職員一人ひとりが自らの言動を見直したり、全教職員がセクシュアル・ハラスメントに対する基本的な考え方を共有したりするなどして、全校をあげての防止の取組みを推進してください。